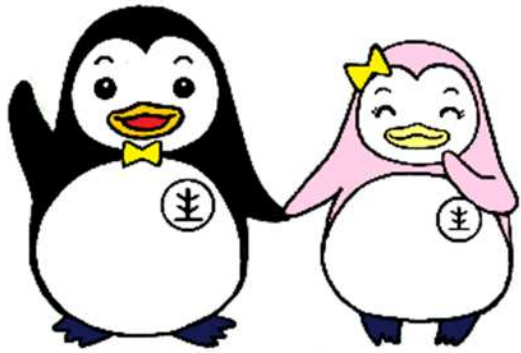




京都市の再犯防止に係る状況及び 取組について

令和 7 年 8 月
保健福祉局福祉のまちづくり推進室

「京都市再犯防止推進計画」について

本市では、令和3年3月に『京都市再犯防止推進計画』を策定し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に推進。
(計画期間：令和3～7年度)



＜計画の概要＞

- 「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」を本市が目指すまちの姿に。
- 6つの柱に基づく52の具体的な施策を掲げ、うち5施策を重点推進施策に位置付け。
- 計画全体を評価する指標を本市域における再犯者数（刑法犯及び特別法犯）とし、計画終了年度（令和7年度）までに、基準値（令和元年）から30%以上減少（1,560人⇒1,092人）させることを目標に設定。

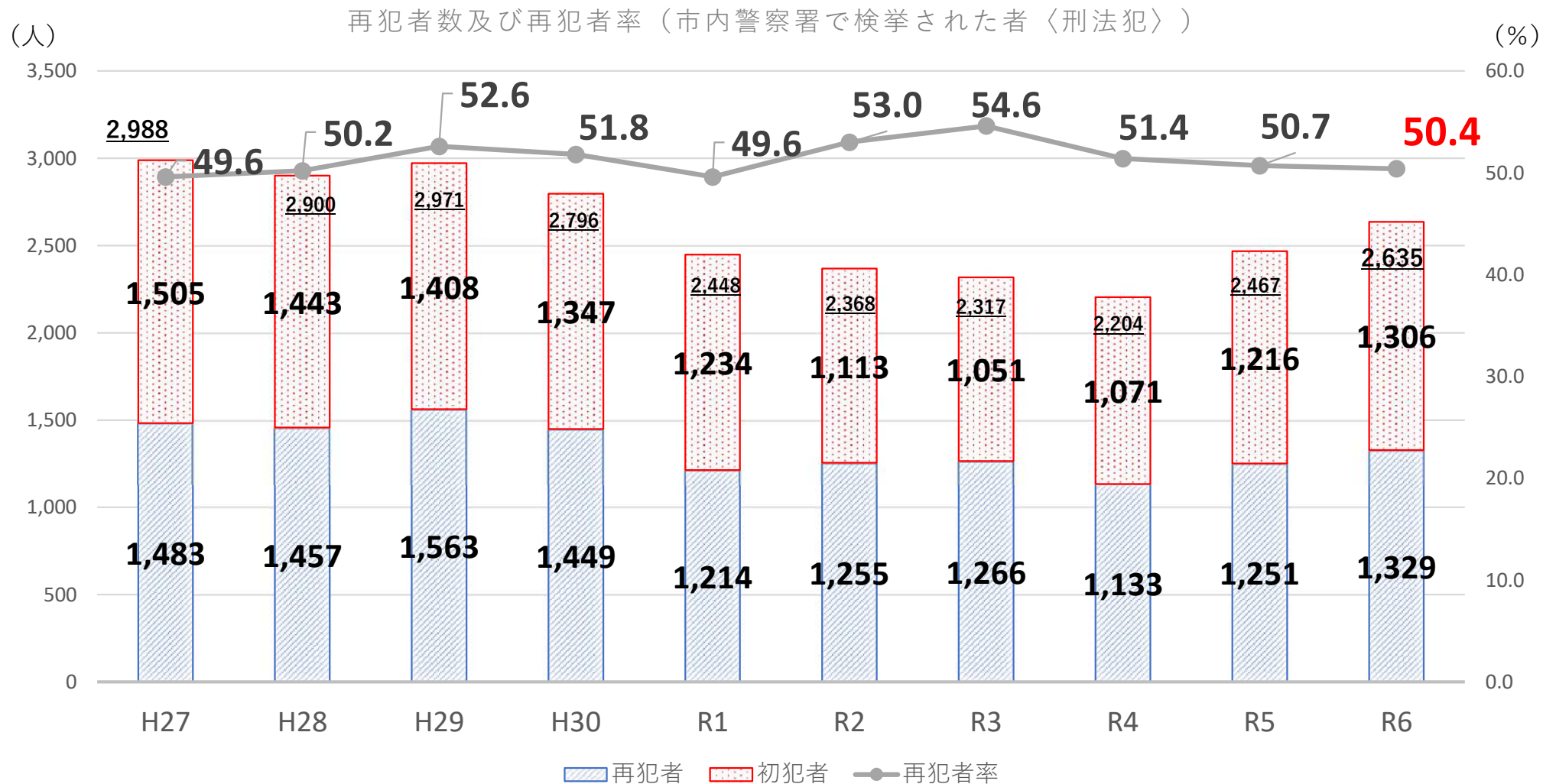
【令和6年の状況】

本市域の再犯者数：**1,673人（令和元年比+113人）**

（参考）令和5年本市域の再犯者数：1,601人

本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯）

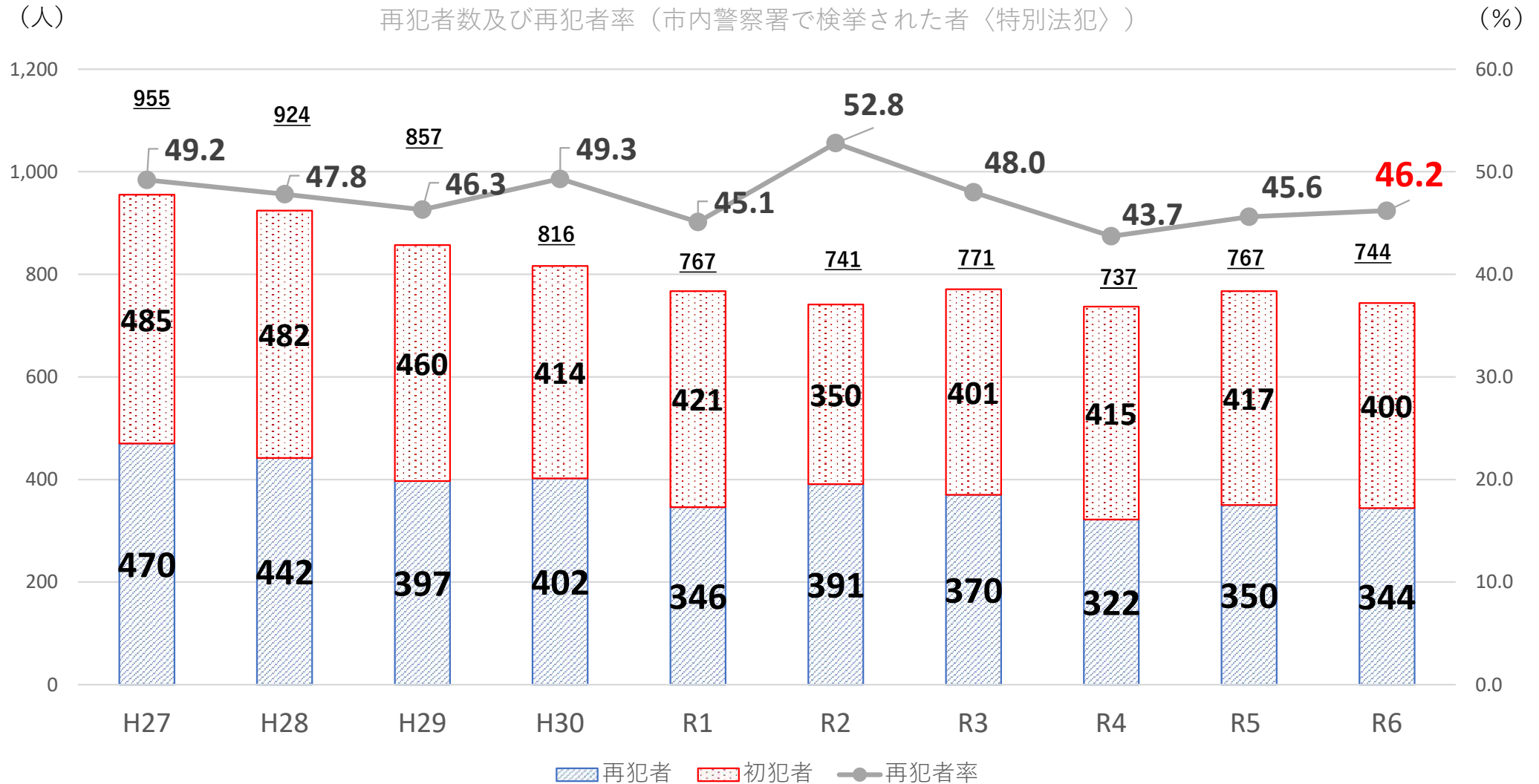


* 刑法犯：窃盗、傷害、詐欺など「刑法」等の法律に規定する犯罪をいう。

< 京都府警市警察部提供資料をもとに本市が作成 >

本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者数と再犯者率の推移（特別法犯）

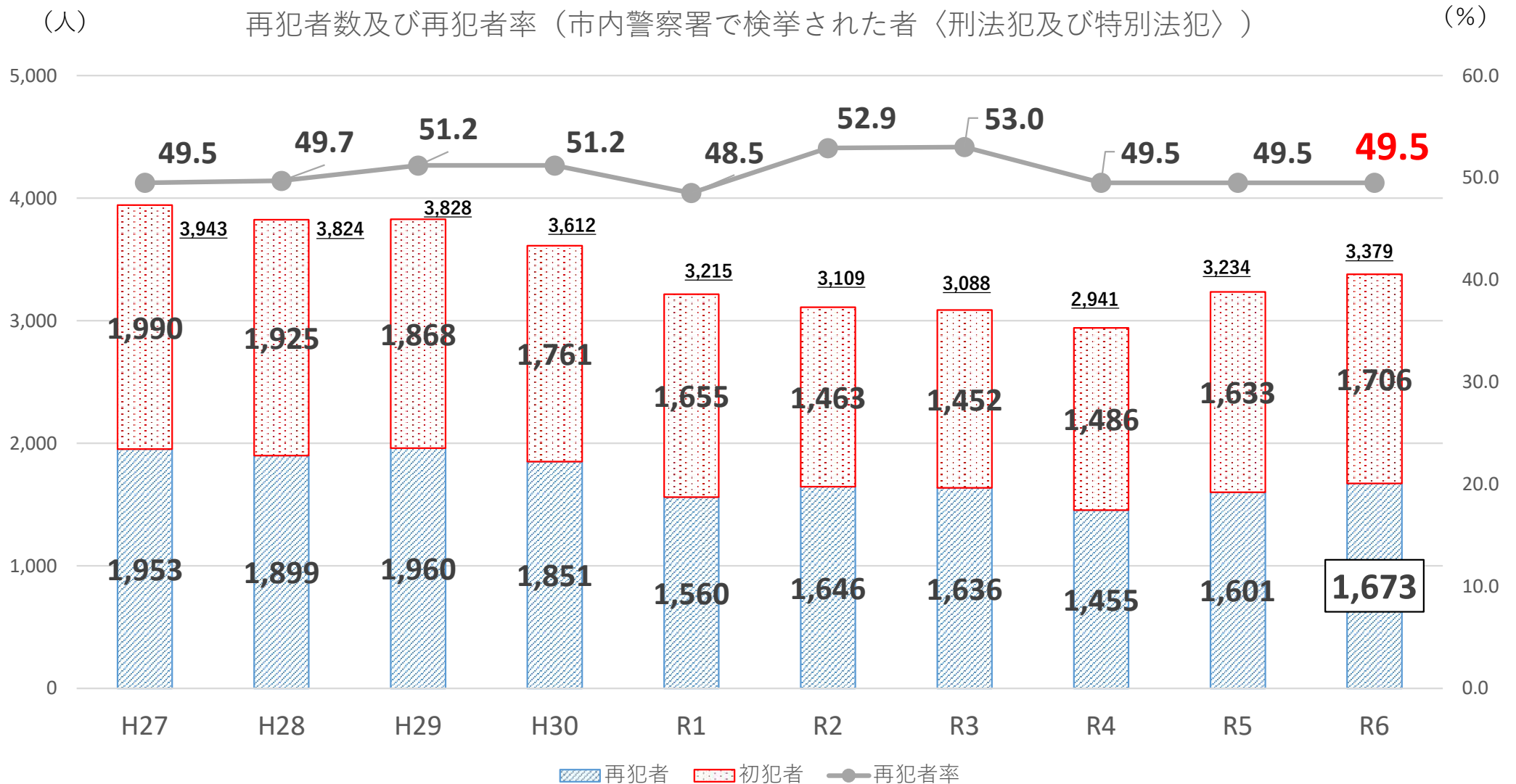


* 特別法犯：覚醒剤取締法違反、迷惑防止条例違反等の刑法犯以外の犯罪をいう。

< 京都府警市警察部提供資料をもとに本市が作成 >

本市における再犯を取り巻く最近の状況

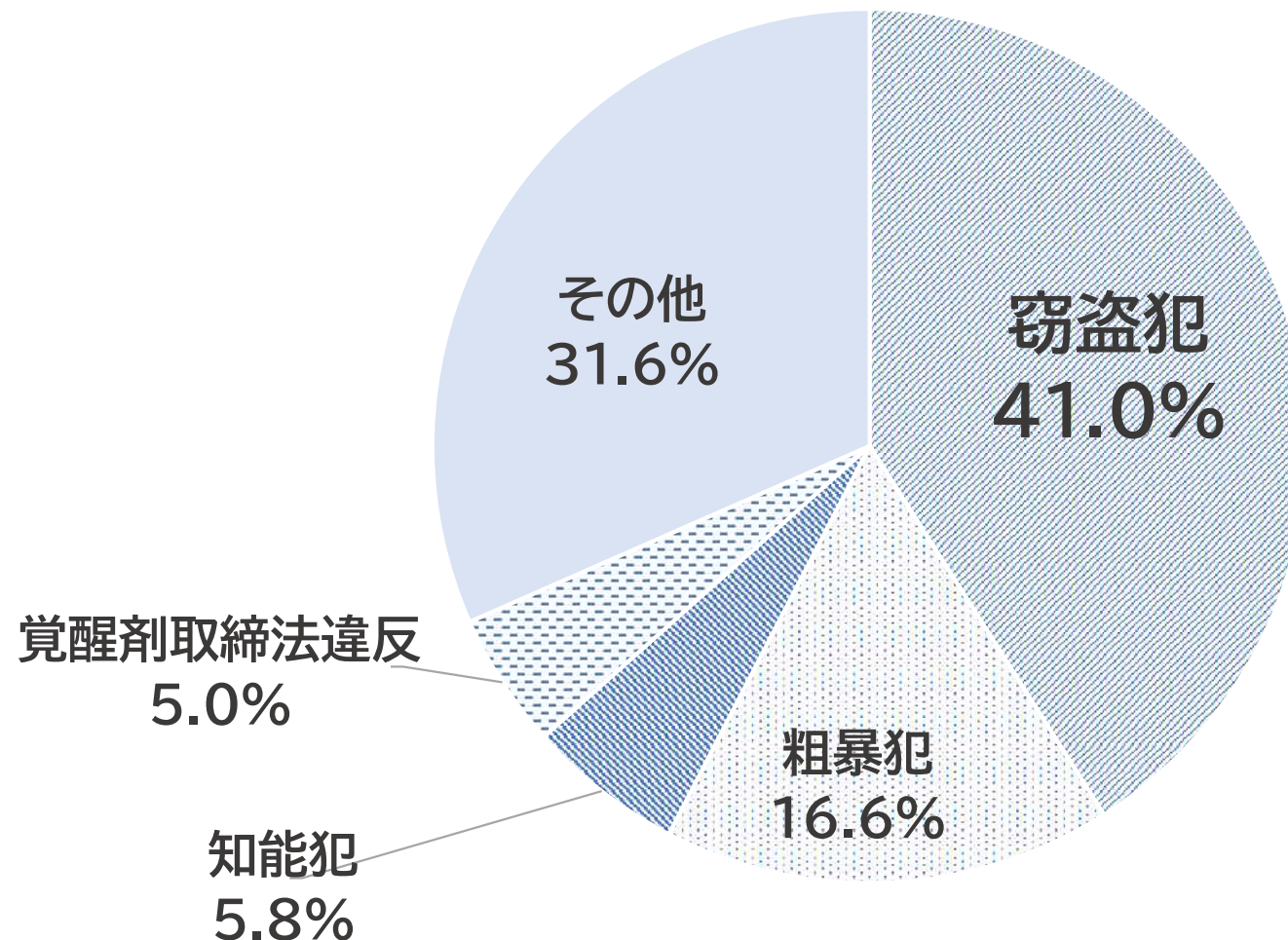
○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯と特別法犯の合計）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名

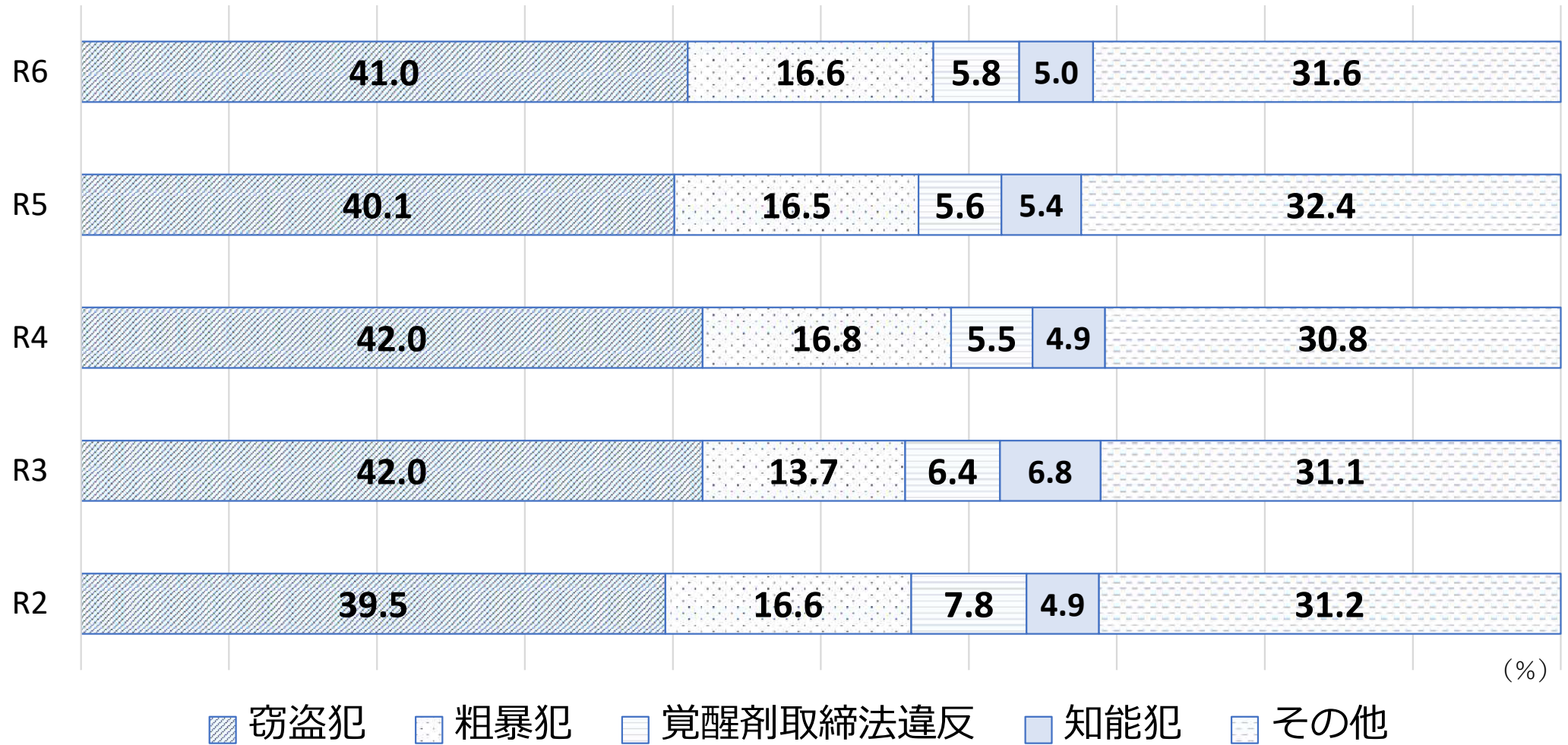
再犯者（刑法犯・特法犯検挙者）の罪名（京都市 令和6年）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名

再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名の推移



京都府における再犯防止施策との連携

令和6年3月、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」が改訂され、再犯防止ネットワーク強化プロジェクトが始動。

- 再犯防止推進会議（テーマ別会議）への参画
- 再犯防止推進ネットワーク会議の共催
 - ・中部地域ネットワーク会議
令和6年10月3日（木） テーマ「子ども・若者の性問題」
 - ・子どもたちの安心・安全を考えるシンポジウム
令和7年2月23日（日）
- 地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの設置
市内警察署にて再犯防止の取組について説明

●重点推進施策の取組状況及び令和 7 年度の取組予定

5 2 の具体的な施策のうち、以下の 5 施策を本市の再犯防止をけん引する重点推進施策に位置付け。それぞれ成果指標や目標値を設定し、重点的に取組を推進。

- ①刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進
- ②ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援機関につながりやすい環境整備
- ③民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進
- ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発
- ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起

※ 5 2 施策の実施状況等については、資料 2 を参照

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【施策概要】

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートを行う。また、関係機関の顔の見える関係づくり等を推進するために、刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催等を行う。

＜成果指標＞

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数

＜目標値＞

年間 7 0 名

(令和 7 年度までに 3 5 0 名)

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和6年度の取組】

(1) 刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催

刑事司法関係機関、福祉関係機関、本市関係課等のスキルアップと顔の見える関係づくりを推進するため、研修会を2回開催。いずれも施設見学を実施し、参加者の理解促進を図る。

【成果指標に対する令和6年度の実績】

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数：60名

(令和3～6年度の累計参加人数：328名、進捗率：93.7%)

(参考) 令和6年度の研修概要

【第1回：令和6年11月28日 現地開催】

テーマ：京都拘置所の現状と課題

講師：京都拘置所 参加人数：40名

【第2回：令和7年2月27日 現地開催】

テーマ：京都少年鑑別所の業務と最近の少年非行の特徴

講師：京都少年鑑別所 参加人数：20名



重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

(2)更生支援相談員 1 名（会計年度任用職員）の配置

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるよう、令和 3 年 4 月に本市に更生支援相談員を配置し、サポートを実施

（令和 3 ～ 6 年度の累計）

- ・ 刑事司法関係機関等からの相談件数： 1 8 0 件
- ・ 関係機関との情報共有等のための協議件数： 3 9 6 件

※刑事司法関係機関等からの主な相談内容

- ・ ケースの進め方、ケース全体に関する相談
- ・ 帰住先や転居先に関する相談
- ・ 居場所に関する相談
- ・ 本市の施策や取組に関する相談

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和7年度の取組予定】

- ・顔の見える関係づくり等を目的とする研修会について、施設見学やグループワークなど効果的な手法により継続実施。
- ・引き続き、刑事司法関係機関等が行う福祉的調整に対し、更生支援相談員がサポートを実施。
- ・京都府と連携し、市内の全警察官向けに本市再犯防止の取組に関するEラーニング動画を配信。
- ・市内刑事司法関係機関（京都刑務所、京都保護観察所、地域生活定着支援センターふいっと）とともに、出所前、保護観察終了前から福祉的支援につなげるための方策を検討。
- ・東部障害者自立支援協議会 触法障害者専門部会が作成される事例集を関係機関に配布し、対応力の向上につなげる。

重点推進施策②

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援 機関につながりやすい環境整備

【施策概要】

令和元年12月に作成した、新たなスタートをする方への応援ハンドブック「つなぐ つながる」について、掲載内容の充実を図るとともに、起訴猶予者等にも拡大して配布することにより、犯罪等をした人が住居の確保や福祉サービスの利用等につながりやすい環境整備を進める。

<成果指標>

対象者へのハンドブック配布部数

<目標値>

令和7年度までに3,000部

(参考) ハンドブック「つなぐ つながる」について

【掲載内容】

- ・市内で相談や支援を行っている公的機関や民間団体

【配布対象】

- 市内が帰住先となる矯正施設等からの満期出所者
- 京都市内に居住する保護観察対象者及び起訴猶予者等
- 保護司等の支援者



重点推進施策②

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援 機関につながりやすい環境整備

【令和6年度の取組】

新たに市内警察署に配架し、微罪処分者やその家族等へ配布。

【成果指標に対する令和6年度の実績】

対象者へのハンドブック配布部数：2, 276部
(令和3～6年度の累計配布部数：5, 008部 進捗率：166.9%)

【令和7年度の取組予定】

ハンドブック掲載内容の一部改訂を行うとともに、引き続き、京都刑務所をはじめとした大阪矯正管区内にある矯正施設、保護観察所や更生保護施設等の市内の保護観察の現場、京都地方検察庁、市内警察署において、対象となる方に直接配布する他、犯罪をした人等を支援いただいている方々に配布する。

重点推進施策③

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

【施策概要】

地域再犯防止推進モデル事業（令和元年度～令和2年度）として、民間団体と連携して、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくりや寄り添い支援に取り組んできたが、継続した取組が効果的であることから、民間団体による若年者を対象とした居場所づくり等を促進する。

＜成果指標＞

居場所づくり等への参加人数（延べ人数）

＜目標値＞

年間400人
(令和7年度までに2,000人)



重点推進施策③

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

【令和6年度の取組】

令和3年6月に創設した「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」について、これまで、若年者に対する事業を対象としていたが、民間団体がより効果的に事業を行えるよう、令和6年度から対象を拡大。令和6年度は5団体に交付を行った。

（交付した民間団体による取組内容）

- ・居場所の提供
- ・相談支援活動
- ・当事者参加型のワークショップ など

【成果指標に対する令和6年度の実績】

居場所づくり等への参加人数（延べ人数）：524名
（令和3～6年度の累計：2,284名、進捗率：114.2%）



【令和7年度の取組予定】

取組の継続。必要に応じて、補助交付団体がより効果的に事業を行えるよう補助制度の見直しを検討。

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

【施策概要】

市民向け、企業向け、福祉関係者向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組む。

<成果指標>

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数

<目標値>

令和7年度までに16,000件

【令和6年度の取組】

再犯防止に係る啓発パネルの展示、広報誌への再犯防止特集記事の掲載、映画上映会、再犯防止に係るイベント等を実施した。

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(1)区役所、京都府主催イベントにおいて、啓発パネルを展示

【開催場所】上京区役所（12月）、下京区役所（12月）

南区役所（12月）

龍谷大学（京都府主催子どもたちの安心・全を考えるシンポジウム）

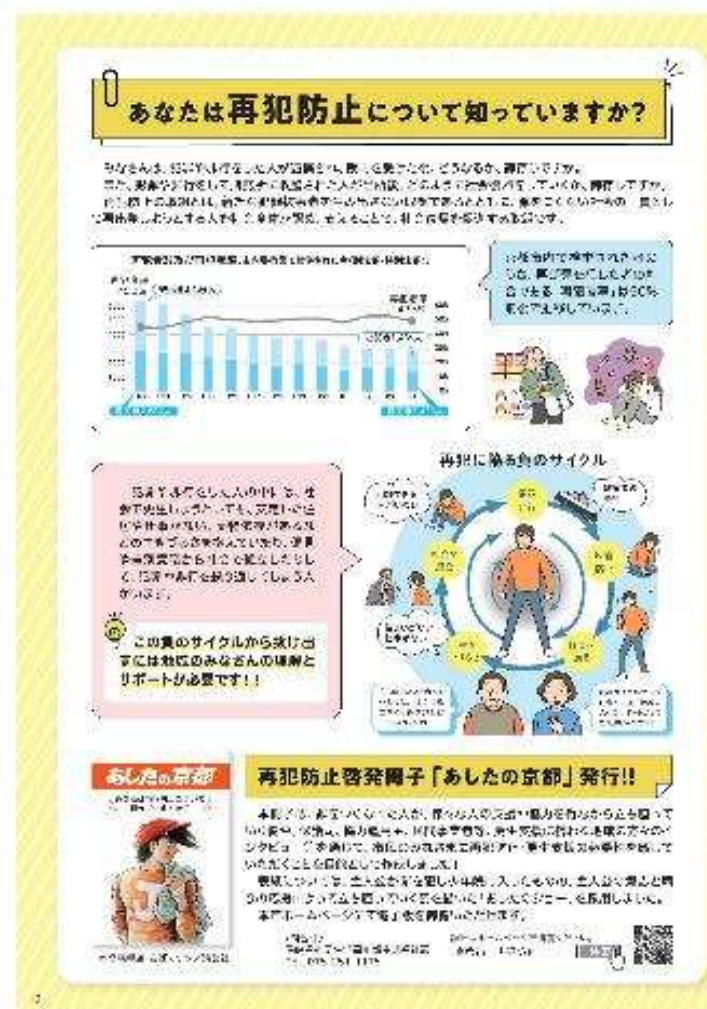


重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(2)人権総合情報誌「きょう☆COLOR」(令和6年8月号)

において、再犯防止に関する啓発記事及び啓発冊子について掲載



重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(3)再犯防止に係る映画鑑賞会及び講演会の開催（令和6年12月）

中京区民ふれあい人権映画鑑賞会にて、更生保護施設 盟親施設長の講演会及び「望み」を上映



©2020「望み」製作委員会

(4)各区ふれあいまつり等のイベントでの啓発リーフレットの配架

左京区、東山区、山科区、下京区、南区、右京区、洛西支所、伏見区、深草支所、醍醐支所でのイベント等にて配架

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(4)産業観光局と連携し、メルマガにて市内企業に協力雇用主制度の周知、本市及び各区における公式SNS等での発信

- ・本市公式Facebook、X
- ・公式アプリ「やましなプラス+」
- ・公式アカウント深草うずらの吉兆くんFacebook、X、Instagram

(5)大学生向けの出前授業実施

- ・光華女子大学（約20名）
- ・佛教大学（約140名）
- ・同志社大学（約20名）
- ・京都先端科学大学（約15名）



少人数の授業では再犯防止の啓発アイデアについてグループワーク実施

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(6)みんなでつなぐ更生支援啓発イベントの実施（令和6年12月）

矯正施設等の関係機関や民間協力団体等と連携し、再犯防止や更生支援をテーマとした啓発ブースの出店、刑務所作業製品の展示即売会、性格検査の体験等を実施。



重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

【成果指標に対する令和6年度の実績】

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数：1, 637件
（令和3～6年度の累計：8, 183件、進捗率：51.1%）

【令和7年度の取組予定】

- ・引き続き、大学等での出前授業や市民・事業者向けに再犯防止の取組に関する出前トークを実施。
- ・引き続き、これまでに作成した啓発パネル等を用いて、区役所等においてパネル展を開催する。
- ・本市職員向けの研修の開催。
- ・再犯防止に係るイベントの開催。

このほか、市民・事業者等への理解促進に向け、さらなる啓発を模索する。

重点推進施策⑤

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起

【施策概要】

伝統文化に触れる機会の提供など豊かな人間性を育む京都の文化力をいかして、京都刑務所や京都少年鑑別所等と連携し、更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開する。

＜成果指標＞

京都の文化力をいかした取組の開催件数

＜目標値＞

令和7年度までに30回

参加者の声

- ・ 完成したときは嬉しさが込み上げてきた
- ・ こういった職業もあると気付けた
- ・ 家族とも一緒に体験してみたい

【令和6年度の実施】

京都少年鑑別所、京都拘置所において、伝統産業体験（染色体験、京指物づくり体験）を計3回開催。

重点推進施策⑤

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起

【成果指標に対する令和6年度の実績】

京都の文化力をいかした取組の開催件数：3回
(令和3～6年度の累計：17回、進捗率：56.7%)

【令和7年度の取組予定】

引き続き、伝統文化に触れる機会を提供するとともに、継続的な実施方法を模索する。

